## メール件名:

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン(R6.3.5)」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン 第203号 令和6年3月5日

1 食卓の安全・安心ニュース(第11号)を発行しました。

県では、食品のリスク対策に役立つ情報の提供のため、「食卓の安全・安心ニュース」を作成しています。 今回は、「食品の期限表示とは?」というテーマでお送りします。

食品には、原則、消費期限と賞味期限のどちらかが表示されています。期限表示の意味を正しく理解するすることは、食品ロスの削減にもつながります。

ニュースでは、賞味期限と消費期限の違いのほか、岐阜県が実施している放射性物質のモニタリング検査について、博士とQ子の会話形式でわかりやすくまとめていますので、ぜひご覧ください。

- ◆食卓の安全・安心ニュースは岐阜県ホームページでご覧いただけます https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/386116.pdf (第11号)
- ◆食卓の安全・安心ニュースのバックナンバーはこちら https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7309.html
- 2 アレルゲンの検査結果をお知らせします。

加工食品には、食物アレルギー患者の方が食べても大丈夫なものを選択できるように、特にアレルギーを起こしやすい食品や重篤な症状を引き起こしやすい 8 つの品目(特定原材料)について、表示をすることが食品表示法で義務付けられています。

県では、県内で製造、流通する加工食品について、特定原材料等のコンタミネーション(表示にない特定原材料等の意図しない混入)の状況を確認しています。

令和 5 年度は、菓子、そうざい等の製品 33 検体について、特定原材料のコンタミネーションの状況を検査した結果、すべて陰性であることが確認されました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆アレルゲン検査(岐阜県ホームページ)

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/929.html

○添付ファイル(PDF)を開くには AcrobatReader が必要です お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html

## ○メールマガジンのバックナンバーはこちら

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html

〇配信中止 · 配信先変更

mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集 • 発行: 岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南 2-1-1

電話:058-272-8284 FAX:058-278-2627

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp